



今月の表紙

銅鏡チョコレート を作ろう!

郷土資料館で開催された
春季歴史体験学習の様子を撮影
しました。きれいな模様が入った
銅鏡チョコレートが出来上がると、
会場には完成を喜ぶ声が
広がっていました。



こども誰でも通園制度を開始します



保護者の就労状況に関係なく、保育園などに通っていないお子さんが保育の場を利用できる「こども誰でも通園制度」を4月から開始します。

まだ保育園に通っていないけれど、同年代のお友だちと遊ばせたいな…

先生と一緒に手遊びや歌を楽しんでほしいな…



対象

町内在住の生後6か月～2歳児のうち、保育園や認定こども園に在籍していないお子さん
(3歳の誕生日の前々日まで利用可)

■ 利用時間 1人あたり 月10時間まで

■ 利用料金 1時間あたり 300円

利用できる園

施設名	連絡先	対象年齢	曜日	時間
上郡こども園 (井上186番地1)	☎0791-52-0150	生後6ヶ月～3歳の誕生日の 前々日まで	月～金	午前9時30分 ～ 午後3時30分

利用の流れ

1【利用申込】

申請フォームより
申し込みください。



※申請後、ご登録のメールアドレスに予約システムのログイン情報をお送りします。

2【事前面談】



利用したい園に面談予約をして、面談を受けていただきます。(必須)

3【利用開始】



予約システムで利用日を選択し、園の受け入れが可能であれば利用いただけます。

詳しい情報は右の二次元コードから町ホームページで確認できます。



就学援助制度を知っていますか

子ども達が安心して学習できるよう、経済的な援助を必要とするご家庭に、学用品費(ノートや鉛筆など)、給食費、修学旅行費などを支援する制度です。

対象者 (次のいずれかに当てはまる町内に在住する小中学生の保護者)

- 生活保護を受けている
- 生活保護が停止または廃止になったが、生活が困難である
- 町民税非課税または減免の措置を受けている
- 個人事業税または固定資産税の減免を受けている
(新築住宅免除分を除く)
- 国民年金保険料の免除を受けている
- 国民健康保険の保険料の減免または徴収猶予を受けている
- 児童扶養手当の支給を受けている

※制度の詳細は町ホームページを確認、または、教育推進課教育推進係まで問い合わせてください。

右の二次元コードから町ホームページ上で制度の詳細を確認できます。



お疲れ様でした！ 地域おこし協力隊が卒業します

令和8年3月31日をもって地域おこし協力隊を卒業する隊員から、
皆さんへ感謝の言葉をお届けします。



新規就農事業

岡部 強志 隊員



Instagram



TikTok

～これまでの活動～

町内外の耕作放棄地でのレンタルヤギ除草事業、町内イベントでのヤギのふれあい体験、餌やり、お散歩体験を実施しました。また、都市部小学校の放課後児童活動へヤギを長期で貸し出すこと、飼育指導を体験してもらうなど、ヤギを通じて地域交流や環境にやさしい取り組みを行いました。

令和6年7月に、「かなじヤギファームランド」を開園。町内外から多くの人に来園してもらえ、上郡町の魅力発信の場として活用できました。

ヤギミルクを活用した製品開発にも取り組みました。ペット用ヤギミルク、ヤギミルクアイスバーを商品化し、上郡町のふるさと納税返礼品として登録できました。ネットショップでも販売を進め、町の特産品として発信しています。

～卒業後の活動～

ヤギを活用した事業をこれからも継続していきます。新たに、新規就農認定および有機JAS認定の取得を目指し、野菜や果樹の栽培・販売にも取り組んでいく予定です。

自然と共生する農業を実践し、地域に根ざした持続可能な取り組みを進めていきます。

～町民の皆さんへ～

ヤギを使った少し変わった活動を温かく受け入れ、応援してくださった皆さんのおかげで、ここまで歩むことができました。これからも上郡町民の一員として、町を盛り上げ、地域に貢献していきたいと考えています。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



～これまでの活動～

民泊開業に向けて古民家を整備し、快適な空間づくりと住宅宿泊事業の届出を完了しました。お客さまの体験を目指し、実際に有機農業や果実加工を自ら体験しています。

そうした経験や、町内の様々な場所で改めて感じた町の魅力をSNSで発信しています。移住相談会では、自身の体験を共有し、相談者からも反響をいただきました。

また、お客さまが自分の生きやすさに繋げる場としての活用を目標に、心理学や傾聴をはじめ心身にアプローチする手法をオンラインや実践で学びました。

～卒業後の活動～

住宅宿泊事業の届出手続きを一通り経験できたため、今後、民泊を始めたい方がいたら、できる範囲でお手伝いします。条件が整えば、空き家を活用した民泊運営の支援も可能になる見込みです。気になった方はお気軽にご相談ください。

心・体・自然のつながりが滞って、生きづらさが生まれてくると私は感じています。

その解消には、自然の中で実際に体と心を使い、感じる体験を時間をかけて重ねることが必須です。その土壌が上郡にはあります。

そこを活かした民泊として頑張ります。

～町民の皆さんへ～

隊員の活動を通じて、無理せず自分にできる形で地域と関わってよいことを、皆さまと関わる中で学びました。温かいご支援に心から感謝します。これからも、「昨日より元気な心身を育める豊かな場」上郡を大切にしていきます。どうぞよろしくお願いします。



空き家民泊・
移住体験住宅再生事業

阪上 桂子 隊員



Ameba

民泊「里山暮らしよはく」
まもなく開業
Instagramなどで情報を発信
予定です！（上の二次元コードから
確認できます）

地域おこし協力隊 活動報告会を開催します

企画広報課 ☎52-1112

地域おこし協力隊4人の活動報告会（あわせて令和8年度採用の
新規隊員も紹介予定）を開催します。皆さんの参加をお待ちして
おります。

■日時 4月17日（金）13時30分～
■場所 生涯学習支援センター 中ホール
※申込は不要です

野外焼却は法令により原則禁止!!



～皆さんの大切な生命・財産を火事から守るために～

野焼きに関して 住民課 ☎52-1115
火入れに関して 農林振興課 ☎52-1116

野外での焼却は、原則として法律で禁止されています。

空気が乾燥し、風が強い日は火災が発生しやすくなります。「これくらいなら大丈夫」という油断が、大きな火事につながる場合があります。このため、例外的に野外での焼却が認められている場合でも、周辺地域の生活環境や火災の発生にも十分注意しなければなりません。



野外焼却は、「野焼き」と「火入れ」の区分があり、例外として認められているものは以下のとおりです。

「野焼き」(主に個人で行う場合など小規模なもの)

刈り取った草や枝などを1カ所に積み上げて焼却する行為(点的焼却)は、以下のような例外を除き禁止されています。

■例外として認められるもの

1. 農業・林業・漁業：稲わら焼きなど、業務上やむを得ないもの。
2. たき火、キャンプファイヤーなど軽微なもの。
3. とんど焼きなどの風俗習慣・宗教行事。
4. 災害対策や公的施設の管理など。

【注意】例外にあたる場合でも下記の点に注意してください

- 林野火災注意報のときの焼却は控え、警報の発令時は絶対に行わないでください。
- 消防署への届出(「火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出」)が必要な場合があります。なお、消防署への届出は、野焼きを許可するものではなく、火災防止のため状況を把握することを目的とするものです。



焼却を行う際の大切なマナー

苦情があれば中止・・・
例外の焼却でも、近隣から苦情が出た場合は消火をお願いすることがあります。



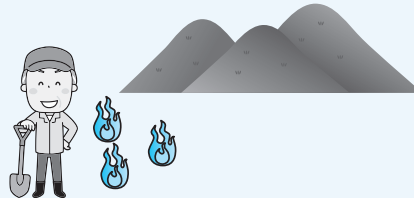
「火入れ」

立木や雑草などを面的に焼却する行為を「火入れ」と呼びます。

■「火入れ」には町の許可が必須：火入れを行う場合は、7日前までに町(農林振興課)に申請し、事前に許可を得なければなりません。

■許可される目的

1. 造林のための地ごしらえ
2. 開墾の準備
3. 害虫駆除
4. 焼畑



【注意】何か所かに集積して焼く「寄せ焼き」や、筋状に並べて焼く「筋焼き」も、面的焼却とみなされ許可が必要です。

× 次の場合は許可を受けていても火入れできません

- 強風注意報または乾燥注意報が発表されたとき
- 林野火災注意報または警報が発令されたとき

転出届・転入予約は、マイナポータルで！

住民課 住民係 ☎52-1115

- **住民票の住所の異動届**（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。
- 「転出届」は、マイナポータルを利用した**オンライン申請**が便利です。
- **マイナンバーカード**には、最新の住所を記載する必要があります。引越し先の市区町村にマイナンバーカードを持参し、「転入届」などの必要な手続きを行ってください。



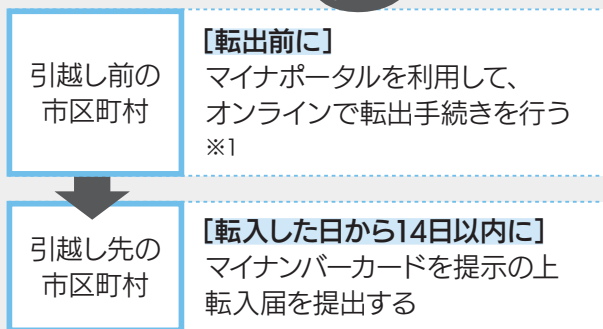
（正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。）

◆ 住民票の異動届（転出届・転入届・転居届など）の手続方法

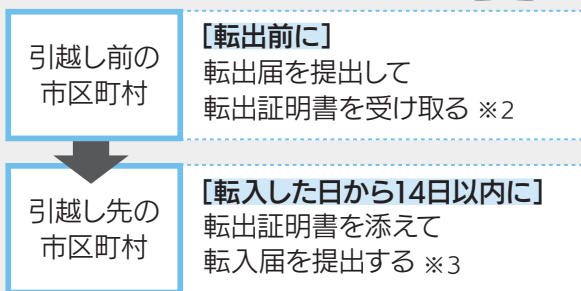


他の市区町村に転出・転入する場合

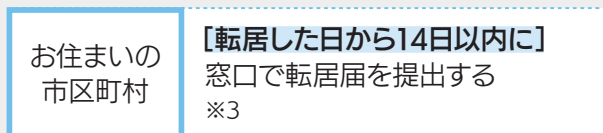
<オンラインでの届出> **推奨**



<窓口での届出>



同一の市区町村内で転居する場合



- ※1 マイナポータルを通じて、引越し先の市町村へ、転入届の提出のための来庁予定の連絡ができます。
- ※2 マイナポータルで手続きした場合、転出証明書の受け取りはありません。
- ※3 マイナンバーカードを持っている場合は、マイナンバーカードを提示してください。

手続きなど詳しくは、デジタル庁ホームページをご覧ください。

引越し手続きについて（マイナポータル）
https://myna.go.jp/html/moving_oss.html



引越し手続オンラインサービス（デジタル庁）
https://www.digital.go.jp/policies/moving_onestop_service





忘れずに！ 飼い犬の登録と狂犬病予防注射

住民課 環境衛生係
☎52-1115

生後91日以上の子犬は、町への登録と年1回の狂犬病予防注射が狂犬病予防法で義務付けられています。
下記の日程で、各地区を巡回する集合注射を実施します。

料 金

- 登録済みの犬 ▶ 3,400円
(注射料金2,850円+注射済票交付手数料 550円)
- 新規登録の犬 ▶ 6,400円
(上記金額+登録手数料 3,000円)

持ちもの

問診票(登録済みの場合)
※町から送付します



下記の日程で都合が悪い場合は、動物病院で予防注射を受け、**狂犬病予防注射済票の交付**を受けてください。
交付を受けていない人は、住民課で手続きをしてください。そのとき、獣医師が発行した「狂犬病予防注射済証」と手数料550円が必要です。(新規登録の子犬は、登録手数料3,000円も必要)

各会場の混雑状況により、時間が前後する可能性があります。
あらかじめご了承ください。

雨天決行

4月9日(木)		4月10日(金)		4月12日(日)	
緑ヶ丘住宅広場	13:00~13:05	与井新協議所	13:00~13:05	保健センター	9:00~ 9:10
野桑バス停前 (川原)	13:10~13:20	西野山公民館	13:10~13:15	鞍居地区公民館	9:20~ 9:30
大杉野公民館	13:30~13:35	高田台4丁目南公園	13:20~13:30	赤松地区公民館	9:45~ 9:55
金出地下公民館	13:45~13:50	休治公民館	13:35~13:40	高田台中央公園	10:10~10:30
楠公民館前	14:05~14:10	宇野山公民館	13:45~13:50	スポーツセンター 多目的広場(トイレ横)	10:40~10:50
細野健康広場	14:15~14:20	宿公民館	13:55~14:00	船坂コミュニティ センター	11:00~11:10
大枝消防屯所奥	14:25~14:30	旭公園広場	14:10~14:20	梨ヶ原地区公民館	11:20~11:30
落地健康広場	14:45~14:50	はっこうセレモニーホール 建物跡地	14:25~14:35	上郡町役場(駐車場)	11:40~11:50
八保神社前	15:00~15:05	竹万第3公園	14:40~14:45		
高行消防屯所	15:10~15:15	山野里中央公園	14:50~14:55		
船坂第2自治会 公民館	15:20~15:25	大酒公民館	15:00~15:05		
		井上ふれあい公園	15:10~15:15		
		岩木公民館	15:20~15:25		

4月12日(日)は各所の時間を長め
にとっています。
平日の都合が合わない
人は、こちらの日程を
活用してください。





東備西播定住自立圏構想推進事業 民間イベントなどの募集

東備西播定住自立圏形成推進協議会
(企画広報課) ☎52-1112

地域を越えて住民が交流し、賑わいの創出や相互理解を深めるイベントなどの活動を支援します。

対象になる事業

■ 実施事業

令和8年5月から令和9年3月31日の間に住民が自主的・自発的に行い、圏域内（上郡町、赤穂市、備前市）の複数の市町の住民が参加、連携する事業

■ 団体

圏域内で主に活動する5人以上の団体・NPO法人
※上限は10団体
※宗教、政治、営利活動を目的とする団体や規約などが整備されていない団体は対象外
※同じ団体や同じと認められるイベントで、すでに10回交付を受けている場合は対象外

■ 支援限度額

10万円

応募方法

申請書など必要書類を期間内に窓口（上郡町企画広報課、赤穂市企画政策課、備前市企画課のいずれか）に持参。詳しくは、上記窓口または協議会ホームページ（東備西播ともりんく）で確認してください。

スケジュール

■ 応募期間

3月13日(金)～4月6日(月) 17時(期間厳守)

■ 審査日時

4月25日(土) 午前9時開始(14時終了予定)
※日程は変更になる場合があります

■ 審査会場 赤穂市役所2階204会議室

申請書など詳しくは

ともりんく



固定資産の縦覧・閲覧制度

税務課 固定資産税係
☎52-1113

土地や家屋の評価額などを知ることができます。詳しくは町ホームページで確認または税務課まで問い合わせてください。

上郡町 固定資産税 縦覧



	縦覧制度	閲覧制度
確認できる内容	町内のすべての土地・家屋の評価額、所在地番、地目、地積、家屋の種類、構造、床面積 ※所有者の住所・氏名、課税標準額、税額は記載されません ■ 利用期間 毎年4月1日～固定資産税第1期納期限 ■ 費用 無料	自分が所有する土地・家屋の固定資産税に関する内容 ※縦覧制度の内容の他、所有者の住所・氏名、課税標準額、税額などが記載されます ■ 利用期間 開庁日はいつでも ■ 費用 1名義300円 ※共有名義と単独名義は別で計算します ※最新年度分のみ、縦覧制度の利用期間中は無料
利用できる人	固定資産税が課税されている人 ※免税点未済や非課税など、課税されていない場合は利用できません ※売買目的の評価額の確認はできません	土地・家屋の所有者、登記名義人、相続人、納税管理人、代金を支払って借りている人、破産管財人など ※免税点未済や非課税の場合でも利用できます
持ちもの	<ul style="list-style-type: none"> ● どちらも、各制度の「利用できる人」の同居の家族は、委任状なしで利用できます ● 「利用できる人」から委任を受けた代理人も利用できます（委任状が必要） 	
	利用者の本人確認書類（運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど） ※所有者本人以外の場合は、委任状や所有者との関係がわかる書類（戸籍謄本や契約書など）も必要です	

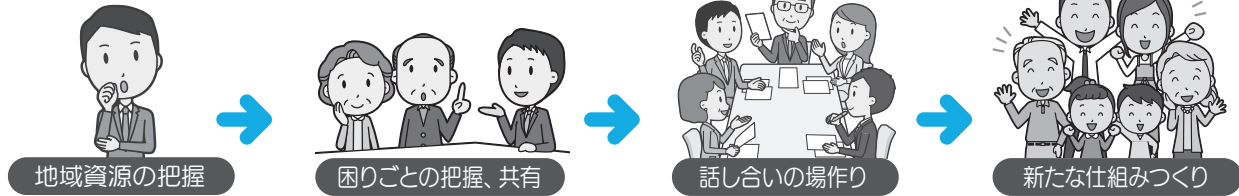


地域支え合い推進協議体の活動紹介

地域包括支援センター
☎52-1152

役場や消防署、福祉や医療の関係者、自治会や民生委員の代表者などでこれからの上郡町について考えています。地域包括支援センターに設置している生活支援コーディネーターも協議体に参加し、困っている人とボランティアなどの必要なサポートを繋げるお手伝い、いきいき百歳体操の立ち上げなどを促進しています。

生活支援コーディネーターのお仕事とは



第1層協議体（上郡町全体）

今年度第1回目 … 2025年9月に開催
 これまでの協議で挙げられたことを委員の皆さんと再確認し、ボランティアと交通手段をテーマに今後協議することとなりました。
 第2回目は3月末を予定しています。

第2層協議体（旧小学校区域）

船坂地区で防災訓練やイベントの開催、有償ボランティアなど、地域での支え合いの輪が広がっています。

今後は、第2層協議体の推進員とも連携しながら上郡町全体の課題、地域の課題の解決に向けて取り組みを進めていきます。これからも地域の皆さんと協力しながら、支え合いの輪を広げていけるよう活動を続けていきます。



「3月は自殺対策強化月間です」

健康福祉課 健康係
☎52-2188

知ってほしい ころの Q & A

Q 自殺対策って、特別な人の問題ですか？

A いいえ。誰にでも起こりうる身近な問題です。特に3月は、進学や就職、転勤など環境の変化が多く、子どもや若い年代の方の悩みが増える時期です。

Q 町も何か取り組んでいるの？

A はい。自殺は個人だけの問題では無く、社会全体で支える課題とされ、自殺対策基本法に基づいて、市町村にも地域ぐるみの取り組みが求められています。町では「自殺対策推進計画」を策定し、ころの健康相談や関係機関と連携した支援を行っています。

Q どんなことを相談していいの？

A 「眠れない」「気分が落ち込む」「学校や仕事に行きづらい」「人間関係がづらい」など、どんなことでも大丈夫です。

Q 家族や友人にできることは？

A 「大丈夫？」「話を聞こうか？」そのひと言が大きな支えになります。気づきと声かけが命を守ります。

～「話す」ことは「離す」こと～

悩んだときはどうかひとりで抱え込まず、相談してください。



相談先は右の二次元コードから確認できます。



歴史と未来の架橋 ②8

菖蒲御前物語

菖蒲御前は、平安時代末期、鳥羽法皇に仕える院女中の一人で、「宮中で並ぶものなし」と言われるほど絶世の美女との評判がありました。

この当時、宮中の近衛天皇の御殿を夜な夜な黒い雲が覆い、この黒雲が現れると体のあちこちが痛み、不気味な鳥の鳴き声が出て、天皇を悩ませていました。

天皇は、この不気味な雲を何とかしたいと思い、弓の名手と謳われた源頼政に退治を命じます。頼政が黒雲に弓を放つと、矢の刺さった鶴が落ちてきたので、とどめを刺し、天皇に報告すると、褒美として想いを寄せる菖蒲を娶ることを許されました。

しかし、このころは平家全盛期の時代で、その傍若無人な振る舞いに人心が離れ、世の中には平家に対する不満が募っていました。

治承4(1180)年、頼政は後白河天皇の第3皇子である以仁王を擁立して、平家打倒のため挙兵しました。いわゆる源平の合戦(治承・寿永の乱)の始まりです。しかし、平家の大軍に攻められ、宇治・平等院で敗れて自刃しました。

菖蒲は、頼政の遺骸を密かに探し出し、遺骨を抱いて郎党の猪早太・井上右近に付き従われて西国へ逃れ、播磨国西端の高田郷西野山に至りました。

そこで粗末な草庵で剃髪し「了真尼」と改め、日々読経して頼政の菩提を弔いました。

その後、文治5(1189)年に没したと伝えられ、その後、地元の人々により西野山の頂上に菖蒲墓が建立されたといわれています。



歴史大学校で上郡町の歴史を学ぼう

郷土資料館
☎52-3737

令和8年度に開催する歴史大学校の受講生を募集します。
上郡町の歴史を知る機会となりますので、ぜひ参加してください。

考古学講座

テーマ	赤松氏調査研究最前線!		
担当講師	上郡町郷土資料館 学芸員 島田 拓		
講座概要	第1回	5月10日(日)	赤松氏の誕生
	第2回	6月14日(日)	南北朝の動乱と赤松氏
	第3回	7月12日(日)	室町幕府と赤松氏
	第4回	8月 9日(日)	嘉吉の乱と赤松氏の復権
	第5回	9月13日(日)	戦国期の赤松氏・修了式
時間	10時~12時		
内容	赤松氏の本城・白旗城跡の国史跡指定30周年を記念して、近年の研究で明らかになってきた赤松氏の姿について、考古学と歴史学両面から掘り下げて紹介します。		
持ち物	筆記用具		

大鳥圭介講座

テーマ	大鳥圭介、人生の旅路		
担当講師	上郡町郷土資料館 学芸員 島田 拓		
講座概要	第1回	10月11日(日)	生誕から大坂、そして江戸へ
	第2回	11月 8日(日)	圭介の戊辰戦争
	第3回	12月13日(日)	産業視察から国内調査
	第4回	2月14日(日)	外交官時代と日清戦争
	第5回	3月未定	大鳥圭介生誕地探訪・修了式
時間	10時~12時		
内容	播磨国赤穂郡細念村(現・上郡町岩木丙)に生まれ、幕末・明治の激動の中、日本の発展に奔走した大鳥圭介の功績を近代史の流れとともに紹介します。		
持ち物	筆記用具		

■定員 各講座30人

■講座料 各講座1人1,000円(200円×5回分 資料代)



情報Stat!on



納付
と
納税

軽自動車税 減免の対象となる人へ

障害者手帳などを持っている人は軽自動車税が減免となる場合があります。減免を受けるためには軽自動車税の納期限までに申請が必要です。ご注意ください。

詳しくは税務課まで
問い合わせてください。

☎税務課 ☎52-1113



募 集

上郡町公式防災アプリ 『防災かみごおり』を インストールしよう!

住民課 消防防災係 ☎52-1115

- ◎防災情報を音声と文字でお届け
- ◎自治会からの情報を確認

町外に住んでいる人も利用できます。離れて住む家族との防災情報共有などに活用してください。

次の二次元コードから、「防災かみごおり」アプリをインストール!

※従来型携帯電話(ガラケー)には機能制限があります。



IOS版



Android版



従来型携帯電話

自衛官の募集

自衛隊兵庫地方協力本部相生地域事務所
☎23-2750

募集情報は右の二次元コードから自衛隊兵庫地方協力本部ホームページへアクセスして見るすることができます。



お知らせ

令和8年 消防出初式 開催のお知らせ

住民課 消防防災係 ☎52-1115

日時▶ 4月5日(日) 8時30分～

場所▶ 上郡町役場駐車場

※雨天時 生涯学習支援センター

内容▶ 式典、一斉カラー放水



上下水道の手続きには 電子申請が便利です

上下水道課 総務係 ☎52-0097

引っ越しに伴う転出入時の上下水道の手続きなどはインターネットで申請ができます。

スマートフォンがあれば自宅や職場、出先等でも手続きが完了します。

電子申請を利用して、手軽に上下水道の手続きを完了させましょう。

詳しい内容は右の
二次元コードから
確認できます。



※口座振替手続きは別途金融機関での手続きが必要です。

令和8年度の国民年金保険料

国保介護支援課 国保年金係

☎52-1152

姫路年金事務所

☎079-224-6382

定額保険料▶ 17,920円(月額)

付加保険料▶ 400円(月額)

※希望者のみ

4月上旬に納付書が発送されますので、近くの金融機関、コンビニなどで納付してください。また、納付書は電子(キャッシュレス)決済、口座振替やクレジットカードでの納付も可能です。

詳しくは日本年金機構ホームページを確認してください。



広告

上郡駅時刻表配布のお知らせ

JR上郡駅利用促進協議会
(地域振興課内) ☎52-1162

3月のダイヤ改正に併せて作成する『上郡駅時刻表』は、4月号広報紙とあわせて発送します。到着まで今しばらくお待ちください。

なお、準備ができ次第、役場および各地区公民館、コミュニティセンターで配布しますので、ご利用ください。

町ホームページにデータを掲載しています。右の二次元コードから確認できます。



4月2日は世界自閉症啓発デー

4月2日～4月8日は 発達障害啓発週間です

健康福祉課 地域福祉係
☎52-1114

毎年4月2日の世界自閉症啓発デーに、自閉症を理解する取り組みとして、世界各地でシンボルカラーの青色を使ったイベントが行われています。

自閉症の人たちが生活しやすい社会は、みんなが幸せに生活できる社会につながります。

世界自閉症啓発デー
日本実行委員会
(公式サイト)



第45回 本因坊・王将杯争奪 囲碁将棋大会

上郡公民館 ☎52-4411

日時▶ 4月11日(土) 8:30～受付

参加費▶ 2,000円(昼食代込)

申込期限▶ 4月4日(土)

場所▶ 上郡公民館

申込方法▶ 上郡公民館へはがき
または電話で

対象者▶ 町内在住、在勤の人

内容▶ ◎本因坊杯争奪囲碁大会

◎王将杯争奪将棋大会

光都イベントのお知らせ

播磨高原広域事務組合 総務課
☎58-0575

■光都チューリップフェア

光都チューリップ園に今年も約4万本のチューリップが咲き誇ります。

開園期間▶ 4月1日(水)～4月下旬
※開花状況により変更する場合があります

公平委員会委員の紹介(敬称略)

3月2日付



西脇 陽
(新任)

開園時間▶ 午前9時～午後5時

◆入園料、駐車場は無料

■光都ふれあいウォーク

日時▶ 4月11日(土) 午前8時30分
※雨天中止

コース▶ 播磨科学公園都市内

申込締切▶ 3月27日(金) 午後5時

各イベントの詳細は
右の二次元コードか
ら確認できます



広告

広告



町内小中学校の子どもたちに 有機農業でつくったお米を味わってもらいました

上郡町有機農業推進協議会事務局
(農林振興課内) ☎52-1116

令和7年11月、町内のこども園にて有機農業で栽培されたお米の給食提供が通年実施されています。町立小中学校4校で令和7年12月17日から23日、令和8年1月8日から15日のそれぞれ5日間の合計10日間、有機農業で栽培されたお米の試行提供を行いました。



無農薬・無化学肥料でお米を育てるのは、非常に大変ですが上郡の子どもたちに美味しいご飯を食べて貰いたい、という思いで頑張っています。

実際に有機農業で栽培されたお米を食べた児童からは「おいしかった」という声が聞けて嬉しく思います。



今後も温かい感想を励みに、有機農業のお米作りを加速させていきたいと考えています。

ほたるの会 (本人ミーティング)

地域包括支援センター ☎52-1152

「もの忘れがあってもべっちょない」をテーマに、みなさんがやってみたいことを叶えてみませんか。

- 日時 4月7日(火) 9時30分～12時
- 場所 保健センター、鞍居河川敷公園
- 内容 今年度の話し合い、お花見
- 対象 認知症と診断された人、もしくは認知症の疑いがある人
- 費用 750円程度(お弁当、お茶代)
※詳しくは申込み時に確認してください



申込方法

電話(☎52-1152)にて地域包括支援センターまで連絡

介護者のつどい

地域包括支援センター ☎52-1152

日頃介護をしている皆さんが気軽に集える場です。心身をリフレッシュして楽しい時間を過ごしましょう。



- 日時 4月7日(火) 9時30分～12時
- 場所 保健センター
- 内容 茶話会
- 対象 介護をされている人
- 費用 750円程度(お弁当、お茶代)
※詳しくは申込み時に確認してください

申込方法

電話(☎52-1152)にて地域包括支援センターまで連絡

駅前交流拠点

さとラボ

“未来セッション”

企画広報課 ☎52-1112

各回テーマを決めて語り合う未来セッションを行います。

- 日時 3月30日(月) 18時～19時30分
- テーマ 住民ワークショップで話し合われたテーマを深掘りして話し合おう PART2
- 場所 交流拠点「さとラボ」(上郡町大持408-10)
- 対象 テーマに興味のある人
- 定員 20人(定員になり次第締め切ります)

アドバイザー 早稲田大学 佐藤将之 教授

参加を希望する人は3月24日(火)までに企画広報課へ連絡、または右の二次元コードから申請フォーム上で申し込んでください。



令和8年 春の火災予防運動

上郡消防署 ☎52-5119

3月1日(日)～7日(土)まで、全国一斉に春の火災予防運動が行われました。
この運動に合わせて、防火ポスターコンクールを開催し入賞者を選出しました。
入賞者の皆さんを紹介します。(敬称略)

赤穂市消防長賞	上郡小学校	岡田菜美梨
上郡消防署長賞	上郡小学校	今川菜々佳
赤穂市危険物安全協会長賞	上郡小学校	藤田彩月
特選 (3名)	上郡小学校	猶原実緒里
	山野里小学校	池上聖臥
		高橋蒼磨

入選 (9名)	上郡小学校	門積奈槻
	山野里小学校	中村 花
		和田結香
		田中小音莉
		長治にののか
		西山慶一
	高田小学校	細川智咲登
		村尾多希
		吉田陽柊


赤穂市消防長賞
(上郡小)
岡田 菜美梨 さん



JR赤穂線・山陽本線インスタグラムフォトコンテスト2025

グランプリ作品決定!

東備西播定住自立圏域JR利用促進協議会事務局
(赤穂市企画政策課) ☎43-6867

東備西播定住自立圏では、JRの利用促進に取り組んでいます。

JR赤穂線・山陽本線インスタグラムフォトコンテスト2025を開催し、入賞作品を決定しました。

今後、応募のあった写真を用いてポスターを作成し、赤穂市、備前市、上郡町の公共施設や駅などに掲示する予定です。

入賞作品は右の二次元コードから確認できます。



題名「銀色の電車」

新刊のおしらせ



図書館 ☎52-4611

季節の草花と動物の切り絵
めんの本
介護未滿の父に起きたこと
若返る甘酒・麴の健康法
成瀬は都を駆け抜ける
軍師秀長
犯人と二人きり
デモクラシーのいろは
水は動かず芹の中
やさしい民俗学

松原真紀
有元葉子
ジェーン・スー
マガジンハウス
宮島未奈
近衛龍春
高野和明
森 絵都
中島京子
岸澤美希

人はなぜ記憶するのか
ドリーミング・ザ・ビートルズ
アラフィフひとり おためし山暮らし
ふゆみずたんぼを巡る旅
新・解きたくなる数学
セキュリティのなかみ
武家女人記
火星の女王
「地頭力」を鍛える子育て
凧の人 山野井妙子

C・ランガナス
R・シェフィールド
菊池真理子
岩渕成紀
佐藤雅彦
長沼良和
砂原浩太郎
小川 哲
船津 洋
柏 澄子

【お知らせ】 令和8年度おはなし会 申込み受付中です。



くらしの相談窓口

内容	日時		場所・問い合わせ
人権相談	4月 6日(月)	13時～16時	役場402会議室 問 総務課 ☎52-1111
ハローワーク移動職業相談 ★定員5人 ★事前予約	3月18日(水)	13時30分～	役場第2庁舎2階 小会議室 問 地域振興課 ☎52-1162
エイズ・肝炎相談 ★前日までに予約	3月17日(火) 4月14日(火)	9時20分～11時	問 赤穂健康福祉事務所 ☎43-2321
栄養相談 ★前日までに予約	3月13日(金) 4月10日(金)	9時30分～11時30分	問 赤穂健康福祉事務所 ☎43-2321
心配ごと(なんでも)相談	3月12日(木) 4月 9日(木)	13時30分～15時	問 社会福祉協議会 ☎52-2910 (当日は☎080-1936-1067)
法律相談 ★前日までに予約	3月17日(火) 4月21日(火)	13時20分～16時	問 社会福祉協議会 ☎52-2910
教育相談(カウンセリング)	毎週月曜	9時～16時	問 青少年育成センター ☎52-5500



保健カレンダー

健康福祉課 健康係
☎52-2188

開催日時	内容
3月18日(水)13時～ 場所:保健センター	4か月児健診(対象R7.10～11生まれ) 10か月児健診(対象R7.4～5生まれ)
3月25日(水)9時45分～ 場所:子育て学習センター	赤ちゃんサロン



おくやみ 1月26日～2月25日届出分

氏名	(年齢)	住所
西山精吾	(98)	船坂
大前乙江	(81)	船坂
橋本茂子	(95)	栄町
黒田保徳	(87)	1丁目
嵐 敦子	(63)	隈見町
安藤嘉己	(90)	野桑
關本美津子	(98)	船坂
三島豊香	(76)	落地
梶原順子	(74)	竹万北

※同意を得ている人のみ掲載しています。(敬称略)
※戸籍上の漢字が表記できない場合があります。

ひと・世帯のうごき

令和8年1月末時点(かっこ内は前月比)

【人口】 13,277人 (-40)

【世帯数】 6,329世帯 (-8)

●男性	6,503人	●女性	6,774人
●出生	0人	●転入	17人
●死亡	25人	●転出	32人



休日当番医

受付時間 9時～12時

月日	医療機関	
3月	15日(日)	岡田整形外科 ☎52-5600
	22日(日)	三浦医院 ☎52-0045
	29日(日)	半田産婦人科医院 ☎52-1000
4月	5日(日)	河原クリニック ☎57-2167
	12日(日)	岡田整形外科 ☎52-5600
	19日(日)	苔縄医院 ☎52-5611

お知らせ

令和7年10月からの当番医の診療は日曜日の9時～12時のみとなっています。

※年末年始などの大型連休については、祝日の診療日も設定することがあります。

※医療機関の都合により当番医が掲載内容と変わる場合があります。最新情報は町ホームページを確認してください。



町内交通事故発生状況 (令和8年1月末時点)

相生警察署 ☎22-0110

交番・駐在	人身事故	死者	傷者
上郡橋	0	0	0
上郡駅前	1	0	1
科学公園都市	2	0	4
中野	0	0	0
梨ヶ原	0	0	0
八保	0	0	0
赤松	0	0	0
野桑	0	0	0
合計	3	0	5

町長 だより

春分を間近に控え、日増しに暖かくなってまいりました。桜のつぼみも膨らみ始め、柔らかな春の気配に包まれています。

今年も私たちの町に嬉しいニュースが舞い込んできました。高田の人工巣塔にコウノトリのペアが戻り、元気に巣作りを始めています。昨年は3羽のひなが無事に巣立ち、大きな感動を与えてくれました。今年も2羽の仲睦まじい姿を見守りながら、新たな命の誕生に期待に胸を膨らませています。

コウノトリが再び営巣の地に選んでくれたことは、上郡町の豊かな自然が認められた証であり、町の誇りです。新年度もこの環境を生かした有機農業への支援や、新たな特産品開発に一層力を注いでまいります。「コウノトリを育む恵み」が新たなブランドとなり、地域経済に活力を生み出す好循環を加速させたいと考えています。

自然との共生を軸に、地域経済の活性化とふるさとを愛する人づくりとを結びつけ、持続可能な上郡町を築く。幸せを運ぶ鳥と共に、町全体がさらに輝く未来へ、皆さんと共に力強く歩みを進めていきましょう。

上郡町長 梅田修作



2月11日に撮影された巣作りの様子
(写真提供：上郡町でコウノトリを育む会)



町ホームページ内の「町長の部屋」からも情報を発信しています
スマートフォンなどで右の二次元コードを読み取ると表示されます



4月 えんしんネット番組表

放送時間 ▼ 111ch

12時、17時、20時、23時、翌日7時

4月3日～5日	週刊GoGoかみごおり
6日～9日	議会定例会（一般質問再放送）
10日～12日	週刊GoGoかみごおり
13日～16日	上郡こども園 卒園式 山野里小学校 卒業証書授与式
17日～19日	週刊GoGoかみごおり
20日～23日	上郡小学校 卒業証書授与式 高田小学校 卒業証書授与式
24日～26日	月刊GoGoかみごおり
27日～30日	地域の情報コーナー

※番組終了後、文字放送などを放送します。

※都合により、放送時間・番組内容を変更する場合があります。

かみごおり さくらマルシェ開催

(一社) かみごおり観光協会
☎57-2611

会場では、軽食・ドリンクの出店、エイサー踊りやゆるキャラ撮影会を行います。またガラポン抽選会もあります。大池では、カッターボート体験を開催します！（当日受付）ご家族・友人と桜を見ながら楽しい時間を過ごしませんか

■開催日 3月29日（日）※荒天中止

■時間 10時～15時

■場所 かみごおりさくら園大池周辺

イベントの詳細は、
右の二次元コードから
観光協会ホームページ
で確認できます。



1 **30**
金 **「やさしい日本語」
セミナー開催**

河本美代子さん（上郡町地域日本語教育コーディネーター）を講師に迎え、「やさしい日本語」セミナーを開催しました。

やさしい日本語とは、外国人や子ども、高齢者など誰にでも伝わるよう、短い文や分かりやすい言葉に言い換える工夫です。町民と町職員あわせて約40人が参加し、分かりやすく伝えるための工夫が、外国人との相互理解につながることをあらためて感じました。



2 **5**
木 **B&G財団支援事業
「防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築」事業 選択研修
避難所リーダー研修を実施しました**



2月5日、町職員を対象に避難所運営研修を実施。実際の町立小学校の図面・周辺地図を用い、受付や待機場所、駐車場、ペット対応の配置を検討しました。

さらに断水想定トイレ運用や使用禁止区域の掲示、要配慮者支援、物資配分の優先順位も班別討議・発表を行いました。参加者は、「何を準備して、災害時にどう動くかのイメージが明確になった」「部署間での連携が重要であると感じた」との声がありました。

2 **15**
日 **鳥の巣箱作り教室開催**

森のわくわく倶楽部が主催し、ワークハウス体験の森で鳥の巣箱作り教室が行われました。参加者はスタッフのアドバイスを受けながら、普段使わないかなづちでくぎを打って箱を作り、仕上げにスタッフが板を焼き上げました。

同倶楽部では、今後も森に親しむイベントを実施していきます。町ホームページや広報紙などでお知らせしますので、皆さんぜひ参加してください。



大会出場を町長へ報告！

2/17 火 訪問



左から たかぎしゆま 高岸由菜さん、るたみなみ 留田望南さん、やなぎはらしんり 柳原芯吏さん、
たかぎしりま 高岸里菜さん、ながさわふうか 長澤楓花さん

第25回 全国小学生ソフトテニス大会出場
(開催日：3月29日～31日)
【上郡ジュニアソフトテニスクラブ】

2/26 土 訪問



のむらたいが 野村 鳳虎さん

第34回 ヤングリーグ春季大会出場
(開催日：3月28日～30日)
【兵庫赤穂ヤング】

発行・編集：上郡町企画広報課
☎52-1111(代) FAX:52-51172
✉:kikaku@town.kamigori.lg.jp
町HP: <https://www.town.kamigori.hyogo.jp/>

